

中 守 破 離



令和6年7月16日（火）第9号

いじめ撲滅キャンペーンを実施しています ～いじめは絶対に許しません～

呉市立の小中学校では、「いじめ撲滅キャンペーン」という取組（年間2回）を行っています。この取組は「生徒会が中心となり、全校生徒によるいじめ撲滅の一環として様々な取組を通して、いじめに対する問題意識を高めるとともに、いじめは絶対に許さないという心を育むこと」を目的に行っています。具体的には、次のような取組を実施・予定しています。

- （1）「特別の教科 道徳」において、「公正・公平・社会正義」「友情・信頼」などの内容項目についての授業を行う。
- （2）「いじめ撲滅の標語」を作成・投票・表彰を行う。
- （3）「いじめ、体罰、セクハラ・パワハラアンケート」を実施する。
- （4）生徒会執行部やボランティアの生徒が中心となり、「あいさつ運動」を行う。 など。

平成25年に公布された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの定義を「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」としています。

つまり、いじめを受けている立場に立って判断するということになります。

学校や会社において集団では、何らかのトラブルは発生します。本校においても人間関係のトラブルは生じますが、その時には生徒自らの行動や教職員の指導・支援などにより、トラブルの解決を図っています。人間関係の修復に時間がかかることもあるとは思いますが、保護者の皆様との連携も図りながら解決するとともに、いじめが起きにくい、いじめを早期発見・早期解決できる取組を継続してまいります。

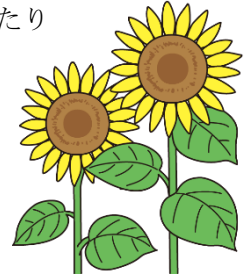
「いじめはどの学校でも起こりうる」ということを忘れず、生徒達の縦（上級生・下級生との関係）と横（同級生との関係）の絆を大切に、自己肯定感を高めてまいります。



保護者の皆様へのお願い

～充実した夏休みにするために～

今週末から夏休みになります。夏休みは、家庭で過ごす時間が増えたり、外出したりするなど、普段出来ないことや様々な体験ができるなど大変貴重な期間です。次のような内容を夏休み前に指導しますので、ご家庭におかれましてもお話ししていただき、充実した夏休みにしてほしいと思います。



- 1 基本的な生活習慣が崩れないよう、自己管理しましょう。
- 2 健康管理・体力増進に努め、安全な生活を送りましょう。
 - (1) 適度な運動に取り組み、外出時及び運動時には十分な水分を準備しましょう。
 - (2) 触法行為（飲酒・喫煙・無免許運転など）はもちろん、危険な花火遊びや玩具（エアガン、ドローンなど）の使用、人の迷惑になるような遊びは絶対にしてはいけません。
 - (3) 水難事故や交通事故、その他の事故が起きないように、十分に注意してください。
- 3 家庭学習を充実させましょう。
 - (1) 家庭内での学習時間は、「学年＋1」時間（1年生は2時間、2年生は3時間、3年生は4時間）以上を1日の学習時間として指導しています。「継続は力なり」です。
- 4 中学生らしい服装、行動、髪型を守りましょう。
 - (1) 服装や髪型の乱れは生活態度の乱れにつながったり、様々なトラブルの原因になったりします。気になることがあれば、学級担任等との連携をお願いします。
 - (2) 学校に登校する時や部活動に参加する時は、制服や体操服、または各部で許可された練習着で登校するよう指導しています。また、休み中も許可を得ている者以外の自転車による通学は禁止しています。
- 5 家庭や社会のよき一員として行動しましょう。
 - (1) 家庭内での対話を増やして、家族の一員として自分の仕事や役割を分担させてください。
 - (2) 地域の行事等に、積極的に参加しましょう。
 - (3) 携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、また、インターネットやSNS利用時のトラブルや事件に巻き込まれる事例も増えています。使用する際のルールを決めるなどして、トラブルの未然防止をお願いします。
- 6 その他
 - (1) 夜間外出、無断外泊などは絶対にさせないでください。学校では18時までには家に帰るよう指導しています。
 - (2) 外出時には、「行き先・用件・帰宅時刻・行動を共にする友人の名前」などを保護者へ伝えるよう指導していますので、外出時には確認してください。
 - (3) 子どもだけで、映画館やカラオケボックス、ゲームセンターや呉市街などへ行くことは禁止しています。（18時以降、子ども一人でゲームセンターにいと補導の対象となります）
 - (4) 大雨や土砂崩れ、地震などの自然災害も心配されます。不測の事態が起こったときに家族で連絡を取り合う方法等について、話し合っておいてください。
 - (5) 事故やトラブルに巻き込まれた時や家庭や地域などで気になることがありましたら、学校（0823-79-1177）へ連絡をお願いします。
 - (6) 困ったことや悩みなど相談したいことがあるときは、学校以外にも次の相談先があります。

児童相談所全国共通ダイヤル（189）

24時間子供SOSダイヤル（0120-0-78310）

ひろしまチャイルドライン（0120-081-812）

ヤングテレホン広島【広島県警】（082-228-3993）

広島いのちの電話【社会福祉法人】（082-221-4343）

こころのライン相談@広島県

など

